

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：技能向上対策費

事業名 技能検定受検料若年者減免補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部労働雇用課職業能力開発係 電話番号：058-272-1111(内3668)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,400 千円 (前年度予算額：8,100 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	8,100	0	0	0	0	0	0	0	8,100
要求額	7,400	0	0	0	0	0	0	0	7,400
決定額	2,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

技能検定は、働く上で身に付け、必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度であり、合格者は技能士の称号を得ることができる。技能検定の受検によるキャリア形成は若年時から取り組むことが有効であり、技能士の資格を得ることが業界への入職および定着に結びついている。しかしながら、技能検定制度は実技試験を重視した試験であることから受検料が高額となっている。

県では、「ものづくり分野」を支える人材の育成・確保のため、平成29年度より「35歳未満の受検者」の受検料を9,000円減免する国の補助制度を活用した受検料減免を行っている。令和4年度からは国が「25歳未満の在職者」へと補助対象を縮小したことを受けて、県では、「25歳未満の県内在校生」へ受検料を9,000円減免する補助制度を設けた。

令和6年度からは国が「若年者入職促進措置」と制度を改め、補助対象範囲を「3級を受検する23歳未満の者」に限定し、補助額を「雇用保険加入者に対して9,000円、雇用保険未加入者に対して4,500円」へ変更するとしている。

国は技能検定の入職促進の面を重視し対象を改めたが、県では技能検定による業界への人材定着効果を維持するため、引き続き令和5年度までと同水準の減免内容となるよう、国が対象範囲から外した部分について補助していく必要がある。

(2) 事業内容

高校生等の在校生が技能検定の受検を通してものづくりへの興味・関心を向上させ、本県ものづくり人材として成長していくために、また、本県ものづくり業界へ入職した労働者(学卒者)の技能士としての定着を支援するために、国の補助と併せて、現行制度と同等の支援(9,000円減免)を受けることができる補助制度を実施する。※国が補助しない「2級受検者」等について最大9,000円、国が4,500円を補助する「3級を受検する在校生(雇用保険未加入者)」等について最大4,500円を補助。

(3) 県負担・補助率の考え方
県10/10負担

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	7,400	岐阜県職業能力開発協会に対する補助（技能検定手数料減免分）
合計	7,400	

決定額の考え方

支援対象は25歳未満の技能検定2級受検者とする事とし、所要額を計上します。

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

- ・技能向上対策費補助金（うち若者者入職促進措置）（国）
- ・国の減免措置対象縮小に伴い、愛知県・静岡県等複数県で県単補助を実施。

(3) 後年度の財政負担

- ・在校生の受検者は毎年度一定人数が見込まれるため、後年度以降も同様の財政負担が生じる。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・国の対象外部分を県が補うものであり、県事業として妥当

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	技能検定受検料若年者減免補助金
補助事業者（団体）	岐阜県職業能力開発協会 （理由）受検手数料減免による、手数料収入不足分を技能検定実施団体である岐阜県職業能力開発協会に補助する。
補助事業の概要	（内容）25歳未満の在校生の受検手数料減免（R4～R5）、25歳未満の県内在職者および県内在校生等への受検手数料減免（R6～）
補助率・補助単価等	定率（県10／10） （内容）受検手数料減免相当額を補助 （理由）国が実施する在職者等への減免措置（最大9,000円）と同額の補助を実施
補助効果	在校生を中心とした若年世代の受検機会の確保、受検者増
終期の設定	令和8年度 （理由）補助事業のため5年間で設定

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか 25歳未満の在校生の受検者を、35歳未満の受検者を減免対象として前期・後期試験を実施した平成30年度と令和元年度の平均値850人が毎年受検できるようにする（令和4年度～8年度受検者合計 4,250人）。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
① 25歳未満在校生受検者数（累計）	/	720	850	850	4,250	/

補助金交付実績 (単位：千円)	R元年度	R2年度	R3年度
	-	-	-

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和3年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	25歳未満の県内在校生への技能検定受検手数料の最大9,000円減免を行い、若年者(在校生)の受検機会が確保された。 指標① 目標：850人 実績：720人 達成率：84.7 %

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>地域産業の担い手である技能士の育成・確保は重要であり、若年世代の技能検定受検環境を整え、受検機会を確保することで技能士を確保する必要がある。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 3	<p>本県の技能検定の受検者数は全国的にも上位であり、とくに若年世代が多く受検する3級の受検者数は全国比でも高い水準にあることから成果が得られている。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	<p>県下の多様な業種の技能士会、県内高等学校等と連携しニーズを吸い上げ効率的に支援を実施している。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 国が若年者の技能検定受検料減免(減免額9,000円)の対象者を、令和4年度より35歳未満受検者から25歳未満在職者に縮小し、令和6年度からは再び在校生を対象とすることとしたものの、対象等級を2、3級から3級のみへと縮小、年齢要件も25歳未満から23歳未満へと縮小した。このため、収入の乏しい高校生等在校生を中心に受検料負担が増加し、受検者減少につながる恐れがあり、若年世代の技能検定受検環境改善を図る。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 特に、在校生の受検負担軽減のために、継続的に減免支援を実施するとともに、国に対して対象者を令和3年度以前の基準に戻すように働きかけていく。</p>
